

## 第六次高山村総合計画後期基本計画策定に係る提言書

| グループ | メンバー名                        |
|------|------------------------------|
| C    | 勝山清香、松本理恵、本多暁子、返町佳奈、笥知子、藤澤千尋 |

### 提言 1

子どもたちが子どもらしく輝き、  
生きる希望をもてる学びの環境の整備を

#### 【概要説明】

##### ○現状

近年の子どもをとりまく環境は急激に変化しており、親世代でも戸惑っている。  
不登校児童数は10年連続増加しており、長野県では全国平均よりも割合が高く全国ワースト4位。未成年の自殺死亡率は全国平均よりも高水準である。  
高山村の子どもも不登校や行き渋りなど苦しんでいる。

##### ○村に足りないもの

- ① 不登校児童の居場所
- ② 不登校児童、保護者が相談する支援員
- ③ 子どもをとりまく環境の認知、学校のあり方など村全体の意識改革
- ④ 発達障害（グレーゾーンも含む）に対する早期対応

**【提言 1-1】村に足りないもの①居場所、②支援員の対応として  
不登校児童の居場所や相談場所など、  
村として不登校に対応するターミナルとしての教育支援センターの設置を**

##### ○教育支援センターの方向性

- (A)長野市立七二会小学校笹平分校を改修した『SaSaLAND（ササランド）』のような教育支援センター  
(B)相森中学校の『須坂市フレンドリールーム』のように学校内に設置された中間教室  
→高山村でも単なる勉強させる場所としてではなく、子どもが安心して、自分らしく過ごすことのできる居場所として、(A)の学校外の教育支援センターと、(B)の学校内の中間学級の両方の設置が望ましい。

##### ○教育支援センターの設置場所の提案

- (a)公民館、チャオル、一茶館など既存施設の一室を利用する  
(b)外遊びも視野に入れ、庭付きの空き家の有効利用  
→不登校児の対応は早急に進める必要があるため、(a)の既存の施設の利用から始め、人数が増えるようなら(b)も検討するとよい

○民間の関わり

村民もボランティアなど、見守りやおしゃべり相手として積極的に関わっていく

○地域の関わり

カウンセラーなど専門員は希少なため、人材確保や取り組みなど須高地域で連携していく必要がある

**【提言 1-2】 村に足りないもの③意識改革、④早期対応の対応として  
村が一体となり、みんなで子どもの現状を学び、考えるきっかけとなる場づくりを**


○具体案

- ・村の人権教育などで、映画の上映や講演会、勉強会を開催する。
  - ・学校の授業公開日などで、全校生徒と保護者、教職員で映画鑑賞をする
- 特に子どもと関わる保護者、教職員、保育士、児童クラブ職員で、学校のあり方や、発達障害など急激に変化していく子どもの環境に対して、見識をアップデートし、共有していくことが必要。


**【イメージする将来の姿】**

- ・子どもがいきいきと学び、暮らせる環境を村全体で育むことができている。
- ・子どもたちが個々の才能を伸ばし、学ぶ喜びを満たしている。
- ・個々の多様性を村全体で尊重し、学校自体が全ての子どもにとって安心安全で過ごせる場所になり、最終的には、不登校のない、教育支援センターさえ不要な高山村になる。


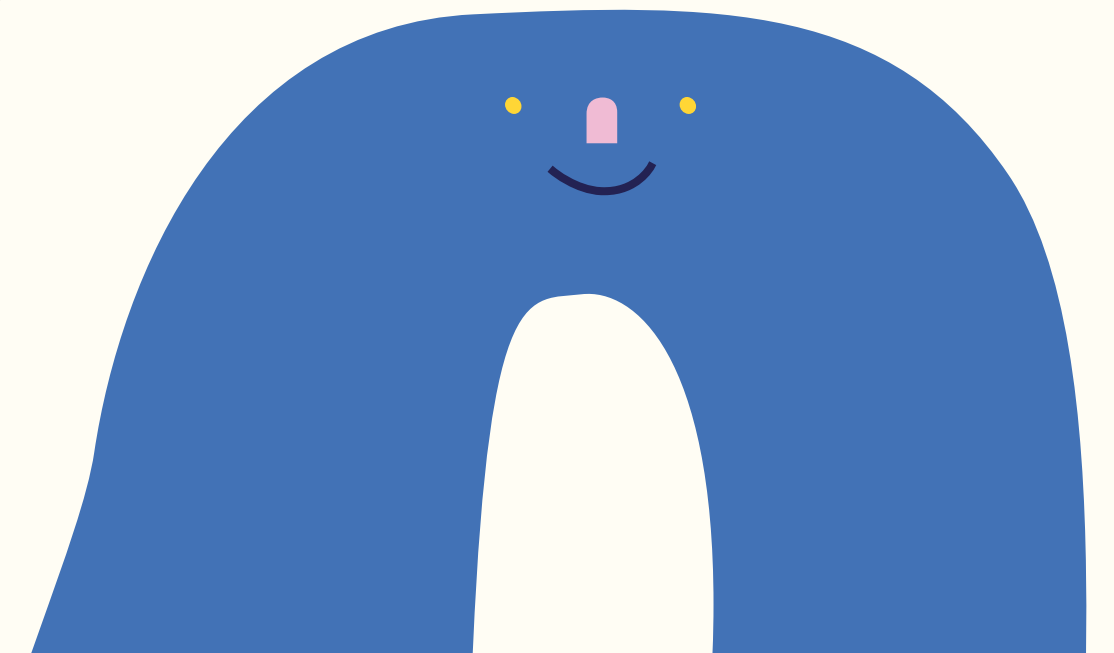
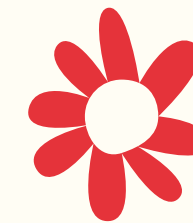
(添付資料あり)

A large, yellow, teardrop-shaped character with a simple face consisting of two black dots for eyes, a red rectangular nose, and a curved line for a smile.

**子どもたちが子どもらしく輝き、  
生きる希望をもてる学びの環境の整備を**

A blue arrow pointing downwards and to the right.

みらいビジョン会議 Cグループ  
提言1

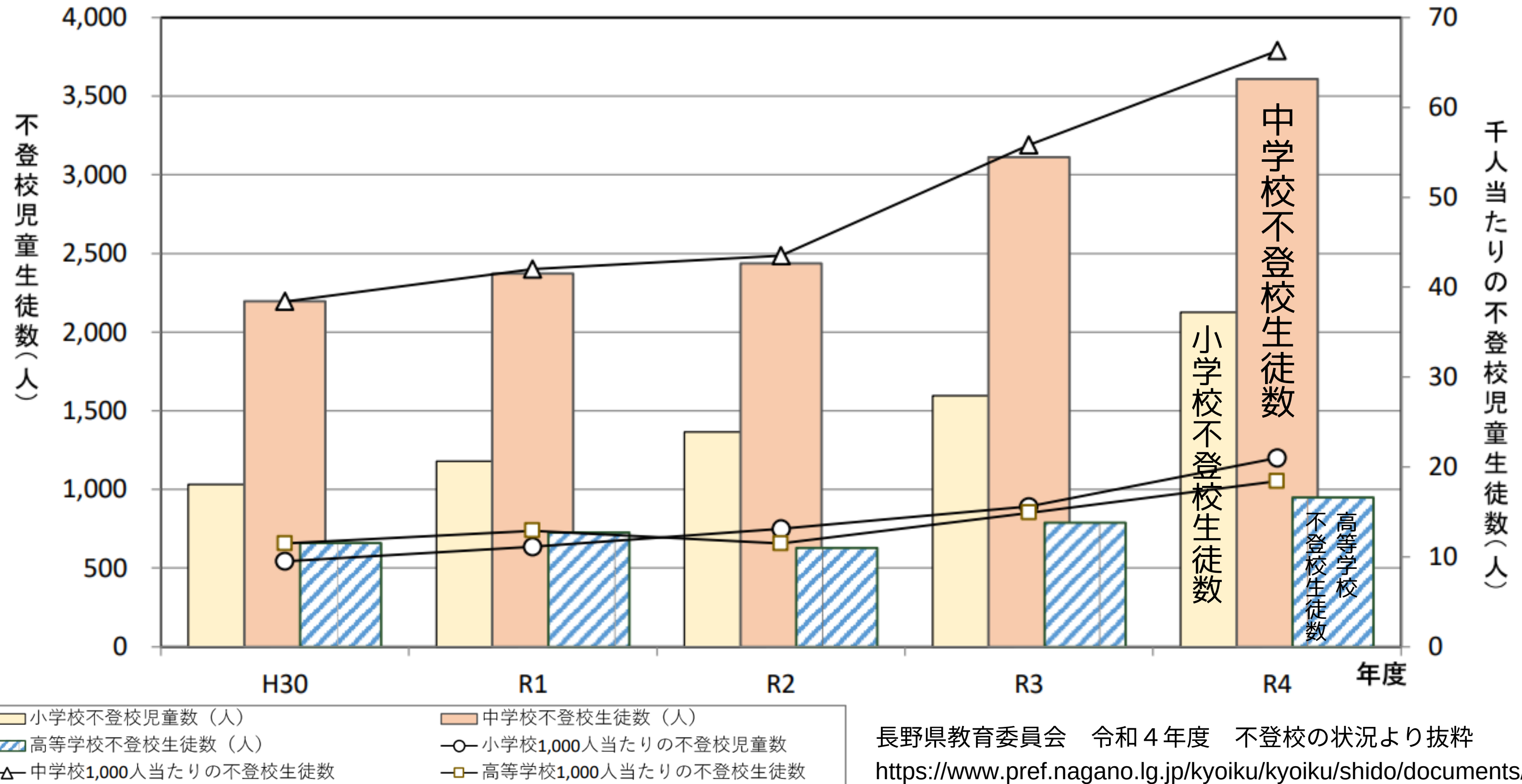
A yellow arrow pointing upwards and to the right.

この村の『すべての』子どもたち、  
本当にいきいきと暮らしていますか？

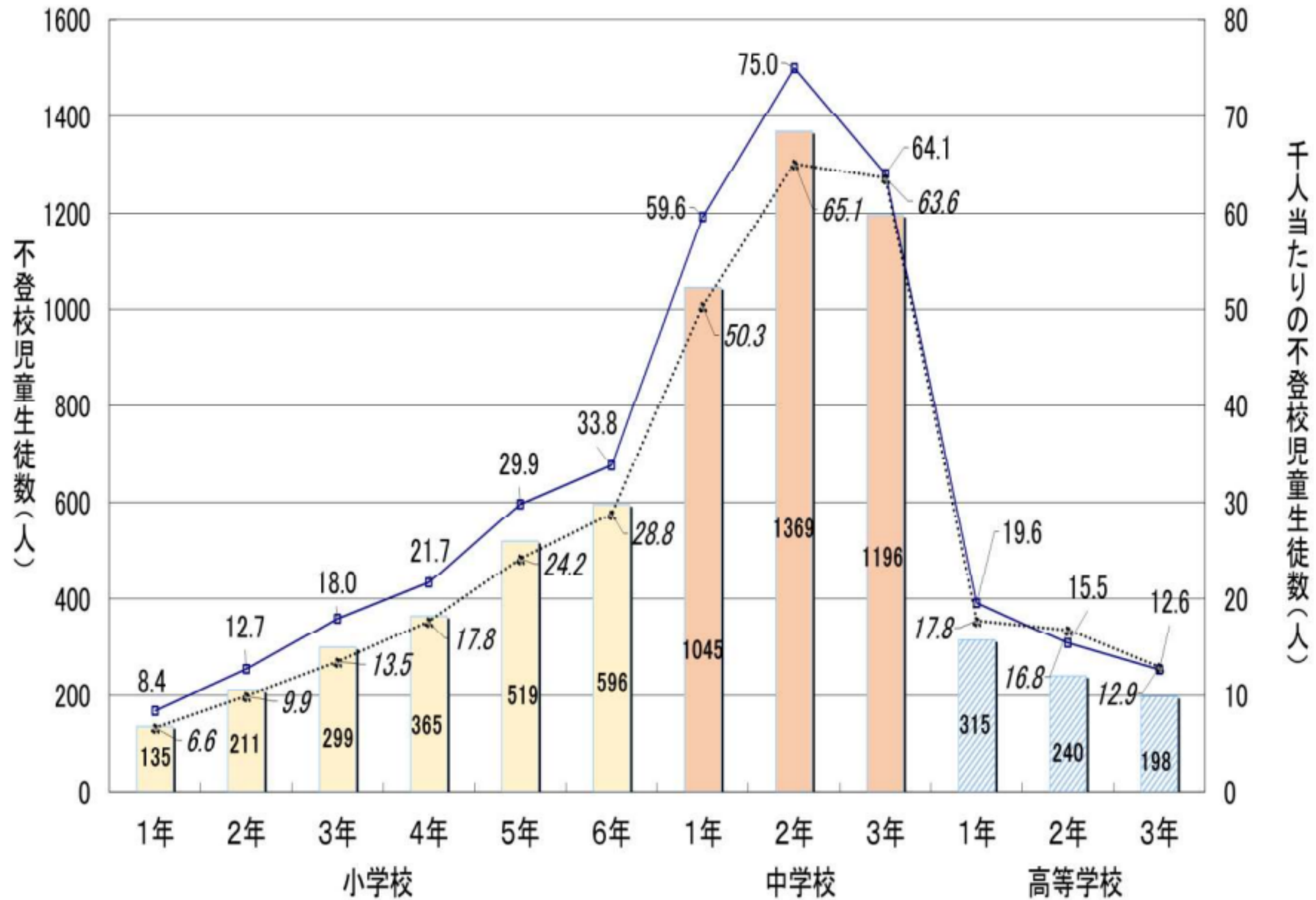
# 現状

## 長野県では、急激に不登校児童が増加している

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



# 長野県の学年別不登校生徒数



■ 不登校児童生徒数 
 —■— 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 
 -●- 千人当たり不登校児童生徒数 全国

長野県教育委員会 令和4年度 不登校の状況より抜粋

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/3r4futok>

# 長野県は不登校児童数割合全国ワースト4

|   | 都道府県名     | 在籍児童生徒数        | 不登校数         | 1,000人当たりの不登校児童生徒数 |
|---|-----------|----------------|--------------|--------------------|
| 1 | 高知        | 48,407         | 1,508        | 31.2               |
| 2 | 宮城        | 172,193        | 5,218        | 30.3               |
| 3 | 島根        | 51,851         | 1,551        | 29.9               |
| 4 | <b>長野</b> | <b>158,187</b> | <b>4,707</b> | <b>29.8</b>        |
| 5 | 北海道       | 356,792        | 10,582       | 29.7               |

長野県教育委員会 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会  
第1回 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会（令和5年6月9日開催）  
資料⑤令和3年度 都道府県別 教育支援センター設置状況をもとに編集  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/shido/ijime/documents/08.pdf>



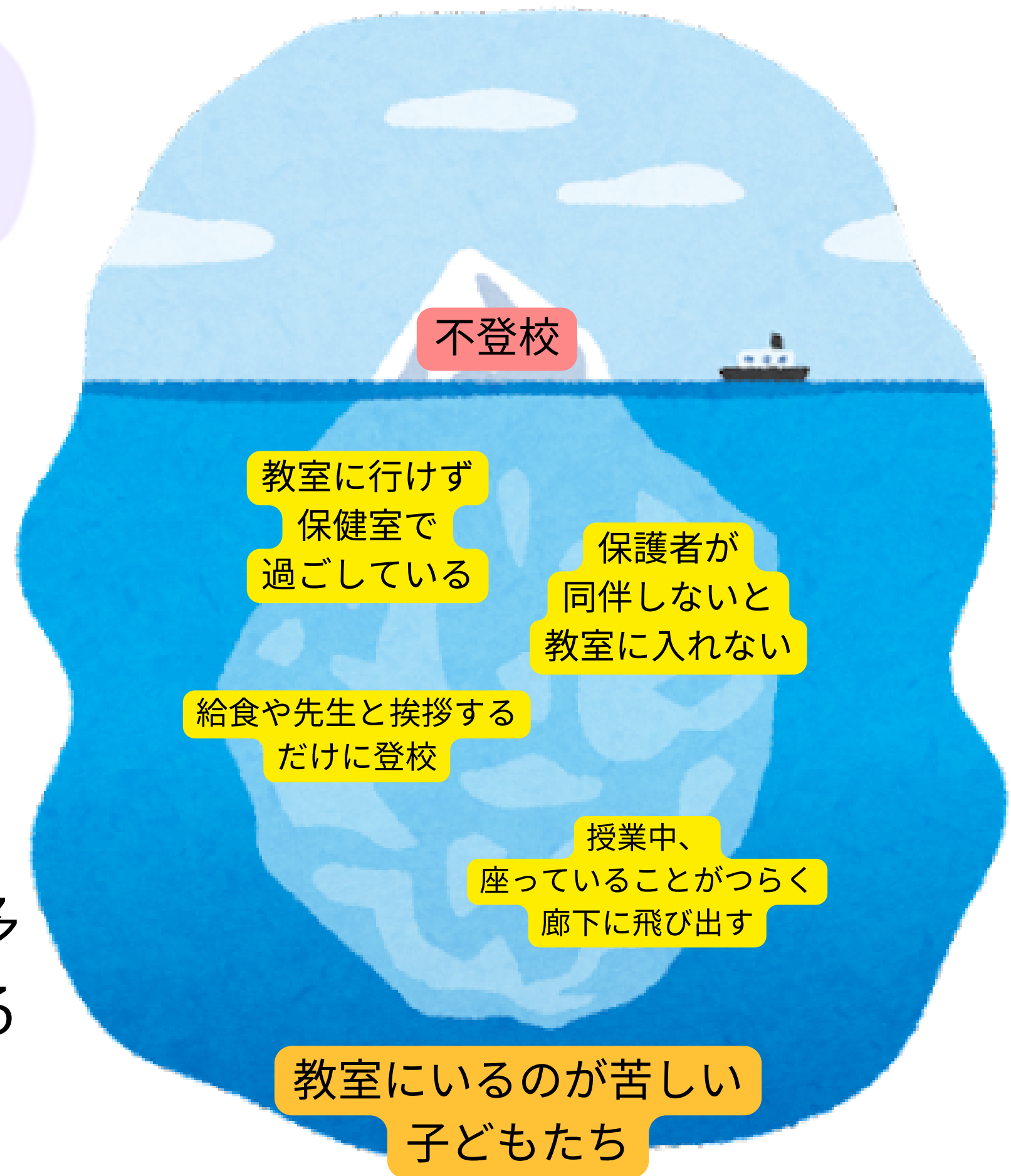
# 不登校は氷山の一角

不登校とは…

病気や経済的な理由以外で  
年間30日以上欠席すること

高山村では、不登校の人数は公表されていないが、実際に複数名存在している。

さらに不登校としてカウントされていない多くの子供達が、学校に行くことや教室にいることに苦しさを感しながら登校している。



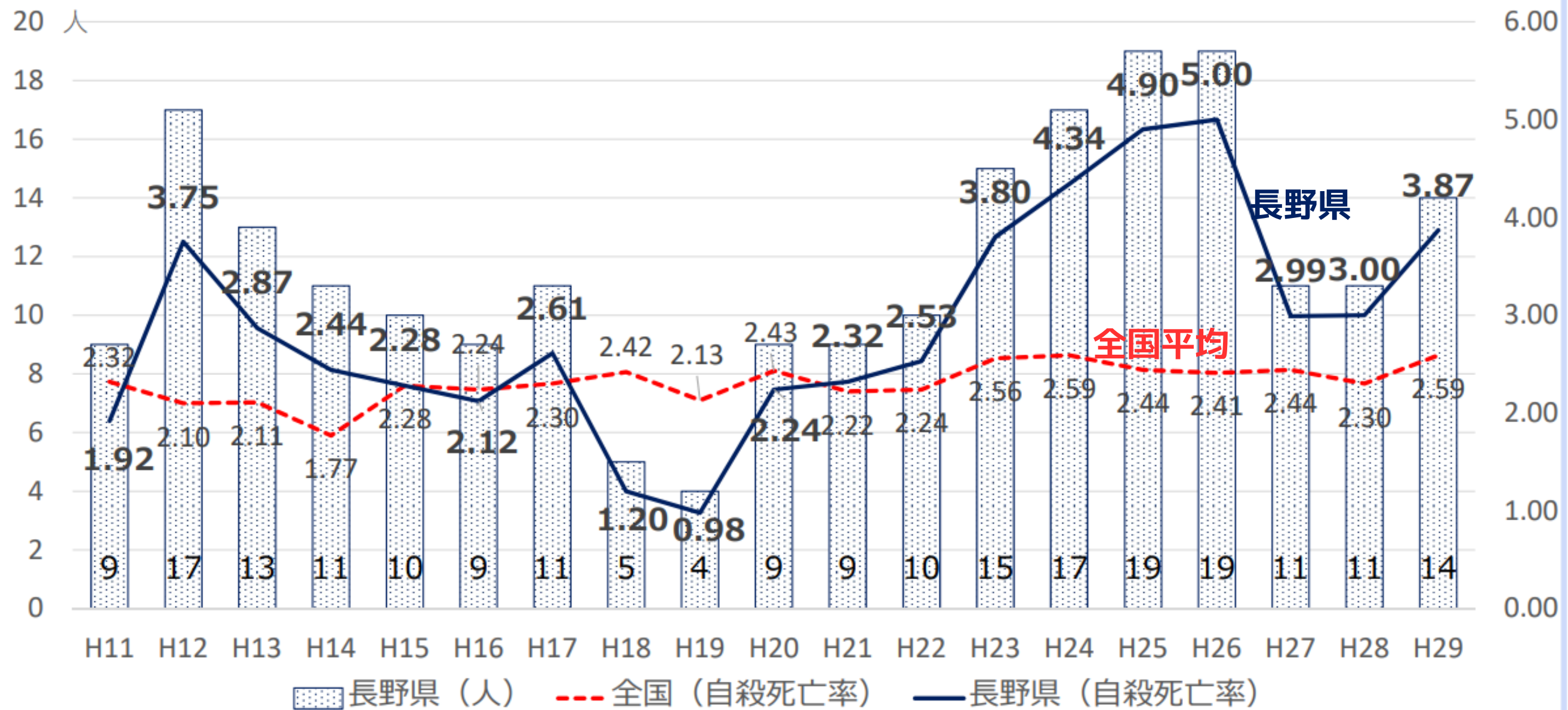


長野県では、若者の死因のトップ3に『自殺』が入っており  
未成年者の自殺死亡率は、全国平均よりも高い。

(表2-1)【長野県】年齢階級別の死因順位(平成29年~令和3年合計)

| 年齢階級   | 第1位       |        |       | 第2位       |        |       | 第3位          |        |       |
|--------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|--------------|--------|-------|
|        | 死因        | 死亡数(人) | 割合    | 死因        | 死亡数(人) | 割合    | 死因           | 死亡数(人) | 割合    |
| 10~14歳 | 悪性新生物<腫瘍> | 6      | 23.1% | 不慮の事故     | 5      | 19.2% | 自殺           | 4      | 15.4% |
| 15~19歳 | 自殺        | 70     | 65.4% | 悪性新生物<腫瘍> | 13     | 12.1% | 不慮の事故        | 10     | 9.3%  |
| 20~24歳 | 自殺        | 112    | 65.1% | 不慮の事故     | 27     | 15.7% | 悪性新生物<腫瘍>    | 16     | 9.3%  |
| 25~29歳 | 自殺        | 89     | 64.0% | 不慮の事故     | 12     | 8.6%  | 悪性新生物<腫瘍>    | 20     | 14.4% |
| 30~34歳 | 自殺        | 87     | 48.3% | 悪性新生物<腫瘍> | 46     | 25.6% | 心疾患(高血圧性を除く) | 19     | 10.6% |
| 35~39歳 | 自殺        | 107    | 38.2% | 悪性新生物<腫瘍> | 64     | 22.9% | 心疾患(高血圧性を除く) | 32     | 11.4% |

# 未成年者の自殺者数及び自殺死亡率（人口10万対）



| H23～27 |      | H24～28 |      | H25～29 |      |
|--------|------|--------|------|--------|------|
| 全国     | 2.49 | 全国     | 2.44 | 全国     | 2.44 |
| 長野県    | 4.21 | 長野県    | 4.06 | 長野県    | 3.97 |

全国ワースト

自殺者数：人口動態統計（厚生労働省）、人口：人口推計（総務省）

## 未成年者の自殺対策の強化

### 自殺のリスクを抱えた未成年者への**危機介入**

- ① 「自殺のサイン」を支援につなげるための連携の強化
  - ・ 「気づき」の機能強化
  - ・ 必要な支援に「つなぐ」連携体制の強化
  - ・ 「回復支援」の機能強化
- ② 未成年者向けの相談支援体制の強化

### 自殺のリスクを抱える前段階における**予防策**

- ① 「SOSの出し方に関する教育」の推進
- ② 「生きる支援」に関する相談先の周知

高山村でも「生き心地の良い地域」として  
子どもの居場所が必要

### 自殺のリスクを抱えさせない「**生き心地の良い地域づくり**」

- ① 子どもの居場所づくり
- ② 様々な「生きる支援」の展開



# 不登校になると…



子どもは…

「怠けている」等の偏見などで人目が気になり昼間の外出が難しくなる  
学力・体力・コミュニケーション能力などが伸びにくくなる



保護者は…

見守りのため働けない  
→収入が減少  
学校以外から適切な支援の情報を得られず  
悩みをかかえて孤立

# 近隣市町村では支援が進んでいる

## ○居場所づくり

教育支援センター(公的機関)

中間教室(教育支援センターと同意)

フリースクール(民間の教育施設)

↳ 民間施設は利用料が発生するため、経済的負担が増えてしまう

## ○人員の確保

居場所コーディネーター

こころの教室支援員

# 村に足りないものは？

- ①不登校児童の居場所
- ②不登校児童、保護者が相談する支援員
- ③子どもをとりまく環境の認知、  
村全体の意識改革
- ④発達障害のグレーゾーンへの早期対応

〔提言 1 - 1〕 村に足りない①居場所、②支援員の対応として

村として不登校に対応する

ターミナルとしての教育支援センターの設置を

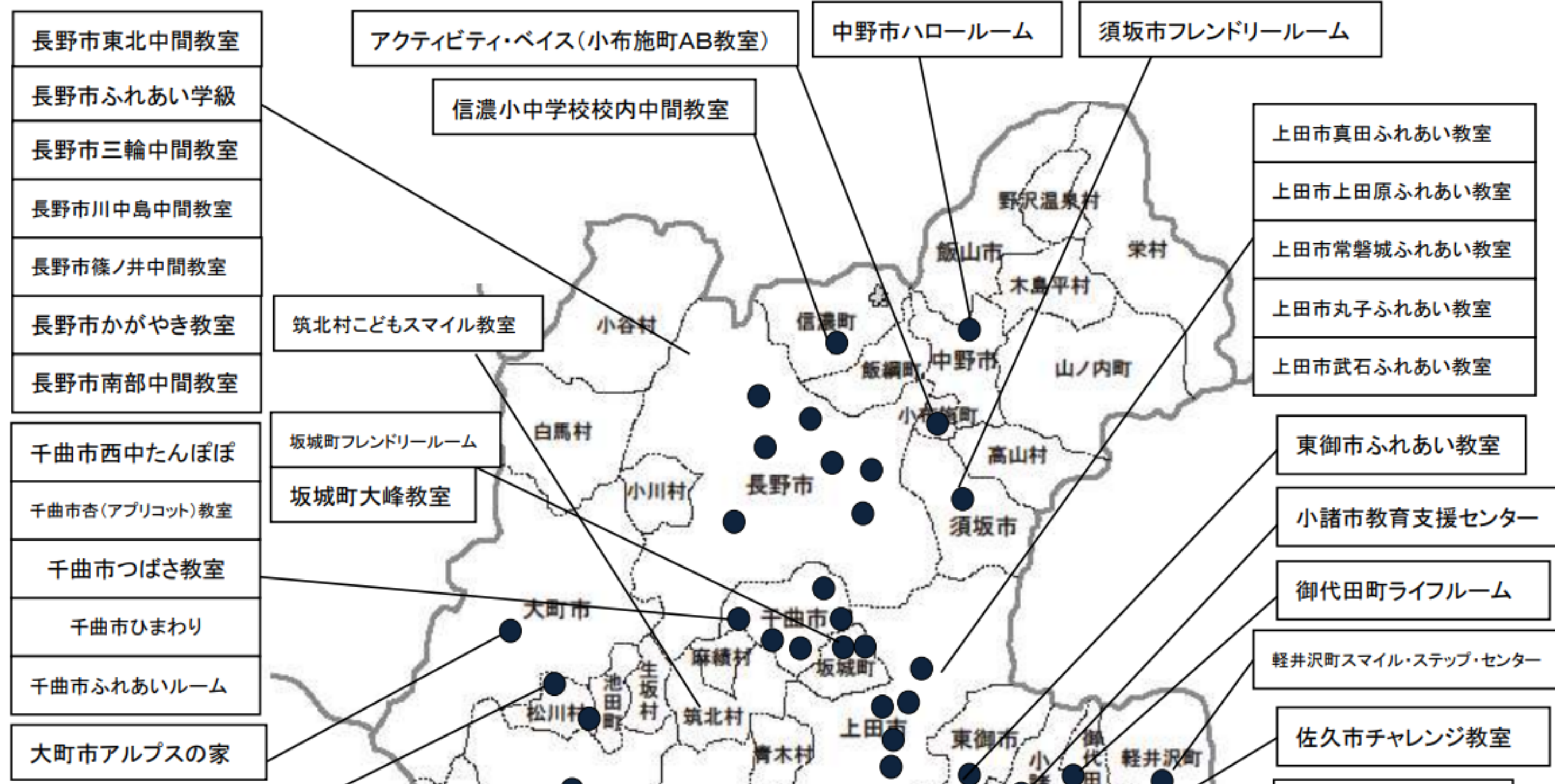
～教育支援センターとは～

学校に行きにくくなっていたり、行けない状態が続いていたたりする小・中学生に対して、自立心や社会性を高め、学習や集団活動への意欲が持てるよう支援するための公立の施設。



# 長野県内の教育支援センター（中間教室） 令和3年度の状況 [40市町村 64教室]

心の支援課



# 近隣市町村の学校以外の居場所数

|            | 人口           | 教育支援センター・<br>中間教室数                     | フリースクール・<br>居場所数 |
|------------|--------------|--|------------------|
| 長野市        | 365,078      | 7<br>(2024年4月に8箇所目の<br>SaSaLANDが開設される) | 9                |
| 須坂市        | 48,787       | 1                                      | 2                |
| 中野市        | 40,906       | 1                                      | 2                |
| 山ノ内町       | 10,734       | 0                                      | 1                |
| 小布施町       | 10,669       | 1                                      | 不明               |
| 飯綱町        | 9,820        | 0                                      | 2                |
| 信濃町        | 7,374        | 1                                      | 不明               |
| <b>高山村</b> | <b>6,311</b> | <b>0</b>                               | <b>0</b>         |

※長野市・飯綱町の中間教室・フリースクールについては長野市の資料を参考とした  
[https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/726/10\\_2401.pdf](https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/726/10_2401.pdf)

# [公的支援施設の例] (近隣市町村の例を含む)

(A)教育支援センター (長野市SaSaLAND)

(B)中間学級 (須坂市フレンドリールーム)

(C)学びの多様化学校



ササランド

# (A)長野市教育支援センター

SaSaLAND

旧長野市立七二会小学校笹平分校  
を改修した施設。

長野市には現在7か所の教育支援  
センターがあるが、増え続ける不  
登校児童に対応するため、

R6年4月にオープンする。

学校自体に行くことが困難な子どもにとって、  
新たな居場所として高山村にも必要と考える。



# コンセプト～子どもたちが安心を実感できる居場所～

- 自分らしくいられる ⇒ 自己決定、自己実現を応援する場所
- 自分を受け入れてもらえる ⇒ 自分を理解してくれる大人に見守られる場所  
自分の話を聞いてくれる場所
- 自分のペースで学べる ⇒ 「何もしない」もOKな場所  
メタバース内で自宅から通える場所
- 保護者の気持ちや和らぐ ⇒ 心理や福祉等の専門家に相談できる場所  
保護者同士が繋がり話し合える場所
- 大人が理解を深められる ⇒ 保護者、教職員、地域住民が学べる場所

# (B)中間学級 須坂市フレンドリールーム

## 相森中学校内に設置された心の休憩所

学校内に居場所があれば、教師や元々のクラスとのコミュニケーションがとりやすいが、そもそも学校自体に入ることのできない児童は通うことが難しい

ただ、今学校に行けているが、苦しくて廊下等で過ごす児童には早急に必要





## (C)学びの多様化学校（不登校特例校）

文部科学省が進めるもの  
不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成  
して教育を実施する学校

法律で決められた授業時間を下回って授業を編成できる  
R5年現在、全国で24校設置⇒国は300校を目指している

高山村では、従来の学校への行き来などの柔軟さも持たせたいため  
新規の特例校は不要と考える



## [取組み]

子どもたちが自分らしく過ごすことで気力を充実させ、学校へ戻ることもできるよう、高山村でも単なる勉強させる場所としてではなく、子どもが安心し、自分らしく過ごすことのできる居場所として、

(A)学校外の教育支援センターと(B)学校内の中間教室両方の設置が望ましい。

# [教育支援センターの設置場所の提案]

- (a) 公民館、チャオル、一茶館など既存の公共施設の有効利用
- (b) 外遊びも視野に入れ、庭付き空き家の有効利用

早急な対応が必要なため、(a)から始め、  
人数が増えるようなら(b)も検討するとよい。

川中島  
教育支援センター  
(長野市)



# 〔民間の関わり〕

村民もボランティアとして、積極的に関わっていく  
(見守りや話し相手)

地域の大人に見守られることによって、安心安全な居場所を確保。  
異年齢の子どもと交流したり、地域の異世代間の交流により、コミュニケーション能力を高め、心身ともにたくましく育つ。

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方を広め、地域の理解を得て、一時(いつとき)のイベントではなく恒常的に開設されることが望まれる。



# [地域の関わり]

カウンセラーなど専門家は希少なため、人材確保や取組みに須高地域が一体となって連携する必要がある

村の『こころの相談室（一般向けのカウンセリング事業）』も予約が埋まっており、1ヶ月待ちになる。

高山村では、スクールカウンセラーの需要が増加しているが人員の確保が難しい

## (5) スクールカウンセラー派遣日数は減少傾向にあるが需要は増加

村内小中学校では、県派遣のスクールカウンセラーを利用し、児童・生徒、保護者が身近に相談できる時間が設けられています。生徒数の減少に伴い、スクールカウンセラーの派遣日数も減少傾向にあります。相談希望者や相談が必要な児童・生徒数の増加に伴い、カウンセリングの需要は高く、相談内容も多様化・複雑化しているため、学校の現場としては、現在の派遣日数では対応しきれない現状にあります。

また、友人関係や家庭の悩み等で、不登校や保健室登校の生徒・児童が増加したことで、平成20年（2008年）度から村費スクールカウンセラー事業が開始されましたが、相談対応スタッフの移動等により令和元（2019年）年度までで相談事業が終了しています。県派遣スクールカウンセラーの日数減少や、コロナ禍を経て相談の需要は高まっており、小中学校から進学に伴う切れ目のない支援体制も必要とされていることから、今後も引き続き、継続的な相談支援を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒へ相談体制の充実が喫緊の課題となっています。

県派遣スクールカウンセラー利用日数（単位：日）

| 年度    | 小学校 | 中学校 | 計  |
|-------|-----|-----|----|
| 令和元年度 | 24  | 25  | 49 |
| 令和2年度 | 14  | 26  | 40 |
| 令和3年度 | 10  | 23  | 33 |
| 令和4年度 | 14  | 21  | 35 |

村費スクールカウンセラー利用件数（単位：件）

| 年度    | 小学校  | 中学校  | 計  |
|-------|------|------|----|
| 令和元年度 | 7    | 30   | 37 |
| 令和2年度 | 実施なし | 実施なし | 0  |
| 令和3年度 | 実施なし | 実施なし | 0  |
| 令和4年度 | 実施なし | 実施なし | 0  |

出典：高山村教育委員会調べ（令和元年度～令和4年度）

〔提言 1 - 2〕 村に足りない③意識改革、④早期対応の対応として  
村が一体となり、みんなで子ども達の現状を学び、  
考えるきっかけとなる場づくりを

## 〔具体案〕

村の人権教育や学校の課外授業などで、映画の上映や講演会、  
勉強会を開催する（保護者も参加する）  
いじめが最も多いのは小学校 1～3 年  
低学年からの学びが重要である



# 映画の候補

## 夢パのじかん

監督：重江 良樹

“子どもの自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける施設”を基本理念とする「川崎市子ども夢パーク」で自分らしく過ごす子どもたちを3年間撮影したドキュメンタリー

## さとにきたらええやん

監督：重江 良樹

大阪市西成区釜ヶ崎で38年にわたり活動を続ける「こどもの里」のドキュメンタリー



# 夢見る小学校

監督：オオタヴィン

長野県伊那小学校など3校の取り組みのドキュメンタリー

須坂市、高山村有志で須坂市での自主上映の実績あり。その際に立ち上がった団体が、その後も継続して学校教育のあり方などの懇談会を開催し、須坂市に意見書を提出するなどの活動をしている。



おとなも子どもも、  
こんな学校に  
行きたかった！

監督：オオタヴィン  
「いただきます」シリーズ

ナレーション  
吉岡秀隆  
エンディングテーマ  
ザ・ブルーハーツ

## 夢みる小学校

「自分のままでいいんだよ」

ありのままの自分でいられる、子どもファーストな学校とは？  
わくわくがとまらない 希望あふれる「ミライの教育ドキュメンタリー」

出演：堀 真一郎、茂木 健一郎、尾木 直樹、辻 信一、高橋 源一郎 ほか  
文部科学省選定  
家内向け 令和3年12月20日

3回上映! ①3/31(金)18時〜 ②4/1(土)10時〜 ③4/1(土)13時〜  
場所：須坂市文化会館 メセナホール (小ホール) 詳しくは裏面をご覧ください。

主催：「夢みる小学校」須坂・高山上映会実行委員会 後援：協賛：NPO法人P-KI/ラダイス、高山村子どもたちのみらいを考える会



# 講演会の候補

- ・長野市フリースクール

『寺子屋』

主催 市川寛 様

- ・山ノ内町

『里山ようちえん おやまのおうち』

園長 山崎龍平 様

# 勉強会の候補

- ・ 子どもの権利、不登校について
- ・ 発達障害について
- ・ 地域 みんなで子供たちの未来を考える  
ワークショップ（文部科学省）

ワークショップ STEP1

## 子供の未来をめぐるビジョンの共有

保護者（PTA 関係者）や地域住民そして教職員で「子供たちがどう育ってほしいか」ビジョン共有を図ります。それぞれの異なる立場から子供の将来についてどのようなビジョンを描いているのか。

参加者全員それぞれで考え、それを共有していきます。

同じ方向を向いて子供の未来を語る事がワークショップ前半のテーマです。

### プログラムの流れ

導入ワーク 5分

ねらい

緊張感をなくして、安心して発言できる雰囲気をつくる。

手法1 アイスブレイク

本題のテーマについて話し合う前のウォーミングアップです。初対面の参加者同士が、握手して自己紹介をすることで、距離感がグッと近づきます。子供や地域に関する「自慢」というお題は、子供の育ちというワークショップのテーマにも

# こども家庭庁

## こども基本法

令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行

## 概要

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約

(※)の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

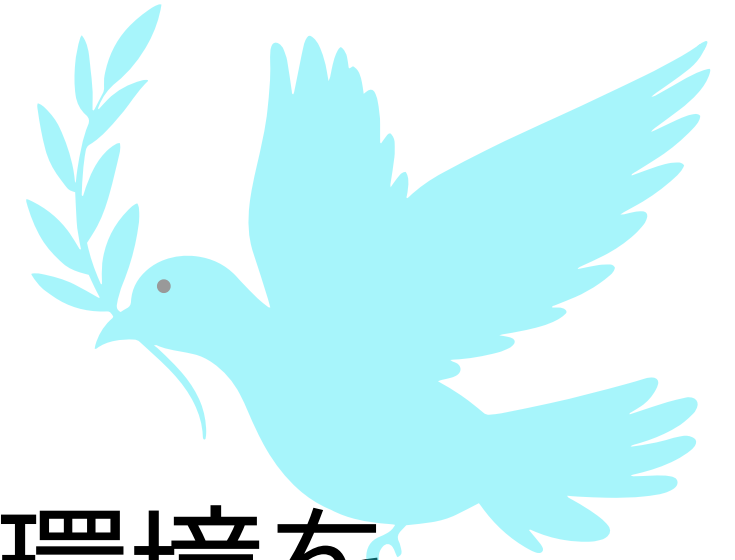
# 目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

# 基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法 の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

# イメージする将来像



- ・子どもがいきいきと学び暮らせる環境を、村全体で育むことができる
- ・子どもたちが個々の才能を伸ばし、学ぶ喜びを満たしている
- ・個々の多様性を村全体で尊重し、学校自体が全ての子どもにとって安心安全で過ごせる場所になり、最終的には、不登校のない、教育支援センターさえ不要な村になる



長野県北部にある小さな村  
そこはいじめや不登校とは無縁の村  
子どもたちの笑顔と  
大人たちの笑顔に満ちた  
最高に幸せな村  
行政と地域が協働し、  
作るのは今です  
みんなで最高の村にしましょう